

高知県黒潮町 地域おこし協力隊募集要項

黒潮町は四国の西南部に位置し、平成 18 年 3 月 20 日に隣接する旧 2 町（大方町、佐賀町）の合併により誕生しました。本町は美しい砂浜を美術館に見立てた砂浜美術館での T シャツアート展や、全国有数のカツオ一本釣り船団を有する、雄大な自然と豊富な海洋資源に恵まれた町です。一方、全国の多くの市町村と同様に、少子高齢・過疎化、産業の衰退などの問題を抱えており、活力ある元気なまちづくりが急務となっています。

そこで、地域外から地域の将来の担い手となる人材を受け入れ、本町において地域活性化・元気づくりに取り組むため、地域おこし協力隊の隊員を募集します。

【募集人員】

- | | |
|------------------------|-----|
| ①委託型 株式会社魚彩 | 1 名 |
| ②委託型 佐賀北部活性化推進協議会（楮部会） | 1 名 |

【具体的な仕事内容】

- ①定置網漁に関する漁労作業（定置網にかかった魚の漁）、網の管理修繕、市場作業（水揚げした魚の選別）、イベントでの販売、漁業体験プログラムの企画運営、地域との連携（地域住民との交流、地域イベントへの参加）等
- ②黒潮町若山楮の栽培から加工までの一連の作業を通じて、伝統文化を継承、紙漉き体験の運営サポート、和紙文化の情報発信、紙漉き体験のイベント告知、地域交流等

【募集対象】

下記（1）～（7）のすべての要件を満たす方

- （1）3 大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域以外）から、黒潮町へ住民票を異動させて生活できる方
- （2）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- （3）地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- （4）協力隊終了後も黒潮町に定住する意思のある方
- （5）普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方
- （6）一般的なパソコンの操作（Word、Excel、PowerPoint 等）ができる方
- （7）次の条件に該当しない方
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団等またはそれらの構成員に該当しない方

Ⅰ．勤務地及び活動地域

勤務地は、黒潮町内です。

2. 勤務日数及び勤務時間

給料（報酬）	勤務時間・勤務日	休日
①月額 250,000 円 ②月額 155,600 円	①週 6 日、日 7.5 時間 ②変動有、週 40 時間	雇用側の運営規程に基づく

・給料のほか、家賃手当、通勤手当、賞与がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

3. 雇用形態及び期間

- ①株式会社魚彩の職員として採用され、町長が委嘱します。
- ②黒潮町佐賀北部活性化推進協議会の職員として採用され、町長が委嘱します。

※共通

- ・雇用は勤務状況をふまえて更新することができ、1 年度ごとに更新し、最長 3 年となります。
- ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても任用を取り消すことがあります。

4. 待遇・福利厚生

- (1) 町内での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。
- (2) 居住地として、雇用主が用意する住宅に居住してもらいます。その際、協力隊員としての活動期間中は無償で貸与する予定です。（水道光熱水費等は個人負担です。また、上記以外の住宅の場合は、住宅料等は個人負担となります。）
- (3) 法定の社会保険制度を適用します。また、雇用主が加入する各種保険等を適用します。

5. 応募手続

- (1) 応募受付期限

令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 10 月 31 日（金）

- (2) 提出書類

- ・応募用紙（別紙様式）
- ・履歴書（様式は添付しますが、任意様式可及び写真貼付）
- ・作文（A4 サイズで書式自由、パソコンでの作成可）

※ 題名「黒潮町の地域おこし協力隊員として活かしたい私の経験や能力」について、1,000 文字程度で作文を作成してください。なお、作文の最初に住所と氏名を記入してください。

※提出された書類の返却はいたしません。

- (3) お申し込み・お問い合わせ

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地

黒潮町役場 企画調整室 地域振興係 吉門・秋田
電話：0880-43-2177
メールアドレス：10211010@town.kuroshio.lg.jp

6. 選考

(1) 第1次選考（書類）

書類選考の上、オンライン面談をお願いする場合があります。

選考試験の結果は、文書で通知いたします。

(2) 第2次選考（面接等）

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験を行います。

日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は第2次選考試験後に文書で通知します。

※ 着任の時期は、相談に応じますが、本応募は、令和7年度予算が成立することが条件となります。

※ 住民票の異動は必ず任用日以降に行ってください。

それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

(4) その他

選考試験前でもご質問等あれば、オンラインでの説明をさせていただきます。